

事務連絡
令和4年8月8日

一般社団法人 日本美容皮膚科学会 理事長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室

美容医療サービス等の自由診療における
インフォームド・コンセントの取扱い等について（再周知）

標記につきまして、別添のとおり各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部（局）あてに送付いたしました。この点、御了知のうえ、傘下会員に対する周知方よろしくご配慮願います。